

平成12年の二輪専門誌、6月号、7月号に掲載された当社製品SIGNET-RRの広告には、JIS規格に関して不適切な表現がありました。慎んで、訂正をさせていただきます。

対象となる表現(以下、広告の文章という)と訂正の内容は下記によるものです。

記

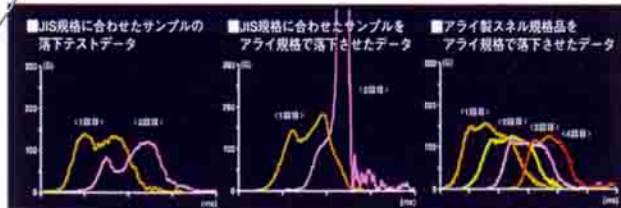
【訂正1】

もし、強度をJIS規格ギリギリで押さえたとしたら…。

新しいJIS規格では、耐貫通基準が緩和されたことを受け、従来の性能を落としての軽量化が可能です。アライでもJIS規格をギリギリでパスするサンプルを試験的に造ってみました。すると、製品重量1200g台、200g以上軽量化したサンプルができてしまいました。これでも、新JIS規格はパスしますから、製品化しても販売できます。そこで今度は、同じ帽体をアライ規格で落下テストしました。すると、1回目ですでに185Gという衝撃力をマーク。2回目は、510Gにまで達しました。もし、市場に出してライダーが被ったらと思うと、ゾッとします。時代の流れに左右されずに、ライダーの安全を追求するアライは、ただ頑固なだけでしょうか。

【訂正2】

【訂正3】



【訂正1】

平成12年春に改正されたJIS規格は、ISO日本案と諸外国の規格を参考に、国際的な潮流に整合すべく改正されたものです。国際的にみても高いレベルに改正されたこの規格は、「サイドカー付きあるいはなしの自動二輪車及び原動機付き自転車の運転者及び同乗者のための乗車用安全帽」について適用されるものですが、旧JIS規格ではC種にあった「競争用」の適用は、国際化に合わせて除外されました。

この見直しに伴い、新JISでの3Kgストライカーによる耐貫通性試験での落下高さは2mとなり、旧JIS-C種のような3mの試験はなくなりました。しかしながら、広告の文章にある「耐貫通性が緩和された」との表現は、新JISの趣旨に誤解をあたえる恐れのあることから、謹んで、撤回させていただきます。

【訂正2】

新JIS規格では、耐貫通性試験の落下高さが2mに改められたことにより、旧JIS-C種の落下高さ3mの場合と比較すれば、更なる軽量化への道を開くというメリットがあります。但し、広告の文章にある、「従来の性能を落としての軽量化は可能です。」との表現は、条件を特定した場合の可能性について言及したものであり、新JISの全容に対し誤解をあたえる恐れのあることから、謹んで、撤回させていただきます。

【訂正3】

新JIS規格の施行に合わせて製品を軽量化すべく社内での開発を進めてきたところ、フルフェイスで1200g強の商品が出来上がりました。だが、社内基準の一つであるアライ規格により試験したところ、表記のような結果でした。旧JIS規格-C種による弊社製の従来品ではパスしてきた実績と、アライとしてのポリシーに照らし、その商品化は見合わせました。広告の文章は、この事実を表現したものです。但し、これはあくまでも、開発過程のサンプルによるデータであり、新JIS規格との関連を意味するものではありません。しかしながら、広告の文章は新JISに対し誤解をあたえる恐れのあることから、謹んで、撤回させていただきます。

平成12年春に改正されたJIS規格は、ISO日本案と諸外国の規格を参考に、国際規格への適合化を図ったものであり、国際的にみても高いレベルにある規格です。しかしながら、公的な規格というものはどの国においても、公道での使用を前提に備えるべき最低限の要求を規定するものであり、その上にどのような安全マージンを上乘せするかは、各メーカーに委ねられる処です。そして、製品によりそれぞれ異なる安全マージンの内容こそが、メーカーのポリシーと技術力の反映である、とアライは考えます。

アライは、公道での使用を前提としたヘルメットといえども、レース用としても通じる高いレベルの安全マージンはユーザーに益する、と考えます。そこで、商品のラインナップにおいても、技術上の難関を克服しながら、フルフェイス、オープンフェイス問わず、スネル規格を踏まえた独自のアライ規格による製品を主流としてきました。(平成11年国内向け在庫数に対する当社スネル規格品比率は80%強)新JIS規格施行の後も、その姿勢は貫くつもりです。

しかしながら、広告の文章には、国際的な潮流に整合すべく改正された新しいJIS規格について、誤解を招きかねない不適切な表現がありました。この件について、深く反省し、謹んで、訂正をさせていただきます。